

こゝろ '76 4

No.274

全戸配布

発行・辛田町役場 愛知県額田郡辛田町大字愛池字黒方11番地
編集・企画課 ☎2-1111(有)2456 印刷・あいら印刷

人口動態
(昭和51年3月1日現在)

総人口	23,334人
男	11,273人
女	12,061人
世帯数	6,083戸
出生	31人
死亡	20人
転入	73人
転出	71人
2月中的移動	
男	16人
女	15人
男	7人
女	13人
男	41人
女	32人
男	33人
女	38人

春本番

例年になく暖い日が続き、木の芽は季節の移り変りに遅れじとほぐれ、野山は淡い緑に染め、日々、その色を増しています。

春は成長と躍動の季節です。あらゆるものに生気を蘇えらせる春は、人々の気持ちも明るく晴やかにしてくれます。

51年度予算大綱

総額 26億5,257万円

一般会計 18億5,154万円

◇ 51年度幸田町当初予算 (単位千円：%)

会計別	51年度	50年度	比較	前年度比	
一般会計	1,851,544	1,982,684	△ 131,140	93.4	
農業共済特別会計	53,763	44,321	9,442	121.3	
国民健康保険計	329,793	267,206	62,587	123.4	
土地取得特別会計	72,910	33,041	39,819	220.7	
水事会 道業計	収益的	200,602	170,407	30,195	117.7
	資本的	143,960	21,100	122,860	682.3

昭和五十一年度予算が決定されました。本年度予算は現下の経済不況とインフレの波により各自治体はかつてない財政危機に直面しています。幸田町にとっても例外でなく、税収の落ち込み等財政が強く圧迫されましたが、これを打開するため、コンピューターを導入し事務合理化を促進する等計画、親切、実行をさらに前進させ、健康で緑ゆたかな愛情ある町づくりを施政するため、きめ細かな編成となっています。

健全財政で重点施策を

(編成方針要旨)

最近における国の経済情勢は、昭和四十八年秋の石油危機以来経済基調の変化に伴って、景気は昨年春底入れしたものの長期的にわたって停滞し個人消費、民間投資の減少等最終需要が伸び悩んでおり景気回復力は十分ではありません。なお、国においては、昨年二月以来四次にわたる景気対策を実施してきたが、依然として景気回復が遅いことから、昭和五十一年度政府予算編成において、物価の安定を維持しながら景気の着実な回復への波及効果の大きい公共事業など投資的経費に財源の重点的配分を図っており、これをうけて地方財政計画においても政府予算案と同一基調により、地域住民の生活安定と福祉充実をはかるとともに、景気浮揚のための財源措置がはかられ、地方財源の大幅な落込に対し、地方債発行措置等が積極的に講ぜられる点が見受けられます。また、町財政にとって県に依存する財政援助のウエイトが多であるが、県財政はまさに「県政の試練の年」といわれているように、景気の影響を強く受ける県税収の不安定により、五十一年度はさらに、安定的に依存することは、難しい情勢下にあります。

このような財政環境のなかで、

住民生活の安定、福祉、生活環境の水準をいかに維持し向上していくか、また二十一世紀を見通した長期的観点にたった、地域づくりの基礎を築くかが大きな課題です。こうした背景をもとに昭和五十一年度予算の編成にあたって可能な限り年間を見通し、総合予算を編成しました。

千円、交付税三億二千万円、起債二億二千万二百六十万一千円、使用料及び手数料一千七百九十八万八千円等収入の把握に努めました。

歳出については、財政面でのきびしい制約のなかで、事業予算の選択については、きびしい選択が迫られたが単に財政支出を抑制するという消極的な姿勢でなく、特定経費の節減を図ると共に緊急課題である次の項目を重点的に推進することとしました。

予算の規模は一般会計十八億五千五百四十四万四千円、特別会計(三会計)四億五千六百四十六万六千円、企業会計三億四千四百五十六万二千円、昭和五十一年度当初予算に比して五・三パーセントの増です。

一般会計の歳入につきましては、税収六億六千二百八十一万六千円、交付税三億二千万円、起債二億二千万二百六十万一千円、使用料及び手数料一千七百九十八万八千円等収入の把握に努めました。

歳出については、財政面でのきびしい制約のなかで、事業予算の選択については、きびしい選択が迫られたが単に財政支出を抑制するという消極的な姿勢でなく、特定経費の節減を図ると共に緊急課題である次の項目を重点的に推進することとしました。

今後は、国、県の情勢また、社会情勢の動き等を配慮しつつ、行政施策を考慮して行きたい。

- ◆ 給食センター建設
- ◆ 豊坂小学校増築
- ◆ 農村モデル事業実施
- ◆ 消防署発足
- ◆ 災害復旧事業促進

主な予算概要

総務費

※事務合理化と将来の人件費の抑制を図るコンピューター導入費

建設費

※住民と対話行政を進める公聴活動

※より良き近隣社会の住民意識の高揚を図るコミュニティホーム建設費

三、五五千万円

三、五五千万円

三、七千万円

(3)

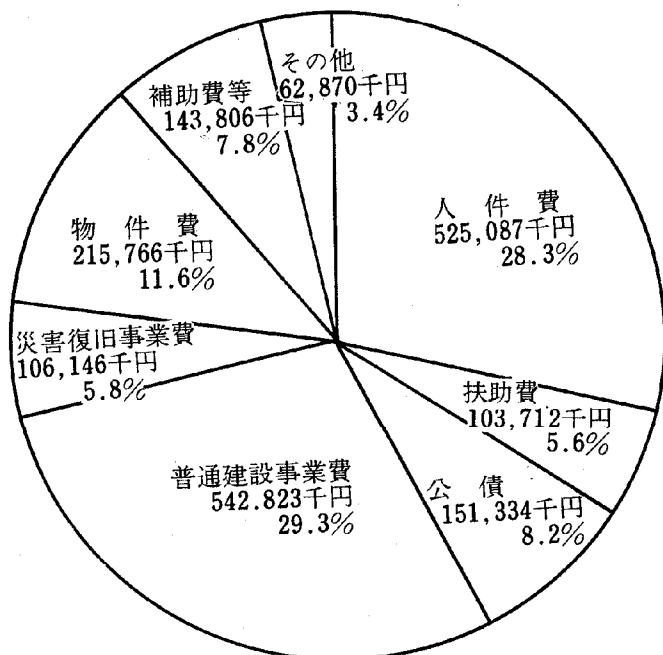
- 民生費
 - ※親切行政を強力に推進する費用 三、七五〇千円
 - ※保育所の建設、ちびっ子広場設置費 一八、一〇〇千円
 - ※福祉行政推進のための医療扶助及び委託料 六、三三〇千円
 - ※児童手当費 四、四〇〇千円
 - 衛生費
 - ※住民の健康管理を第一に予防費 六、〇六〇千円
 - ※環境衛生費 二、二八〇千円
 - ※公害対策費 九、五〇〇千円
 - ※じん芥し尿処理等の清掃費 二、三〇〇千円
 - 農林水産費
 - ※いよいよ今年度事業実施に移す農村整備事業 四、六〇〇千円
 - ※幡岡農道整備事業 一〇、九七二千円
 - ※団体営ほ場整備事業二、四四四千円
 - ※矢作南部地区農地開発事業 三、八五〇千円
 - ※県営たん水防除事業調査費 一、〇〇〇千円
 - ※林道開設、改良、舗装事業 三、九六〇千円
 - 商工費
 - ※不動産整備費 二、七〇〇千円
 - ※商工会補助金 四、〇四二千円
 - ※商工業振興資金預託金 三、〇〇〇千円
 - ※緑地公園施設費 一、〇〇〇千円
 - 土木費
 - ※町道新設改良費 四、八〇〇千円
 - ※交通安全対策費 一〇、四〇〇千円
 - ※橋梁新設改良費 五、〇〇〇千円

◇ 一般会計歳入項目 (単位千円：%)

款	51年度	50年度	比較	前年度対比
町 税	587,316	573,390	13,926	102.4
地方譲与税	18,500	10,000	8,500	185.0
娯楽施設税金	20,000	27,700	△ 7,700	72.2
自動車取得税	35,000	35,400	△ 400	98.9
地方交付税	320,000	330,000	△ 10,000	97.0
交通安全対策交付金	2,000	2,000	0	100.0
分担金及び負担料	55,752	36,360	19,392	153.3
使用料	17,988	15,007	2,981	119.9
国庫支出金	183,905	192,045	8,140	95.8
県支出金	195,475	298,601	103,126	65.5
財産収入	109	108	1	100.9
寄附金	18,586	15,597	2,989	119.2
繰入金	100,000	200,000	△ 100,000	50.0
繰越金	30,509	15,000	15,509	203.4
諸収入	43,803	26,375	17,428	166.1
町 債	222,601	205,101	17,500	108.5
歳入合計	1,851,544	1,982,684	△ 131,140	93.4

※河川改修費 九、四〇〇千円
 ※土地区画整理費 三〇、〇〇〇千円
 ※都市下水道費 二〇、〇〇〇千円
 ※公共下水道費 七、七九〇千円
 ※街路事業費 五、〇〇〇千円
 消防費
 町民の生命、財産を守ることを使命とする消防費は今年度において国の政令指定を受け消防署を充足させ消防力の強化を図る。
 ※救急業務費 三六、三三〇千円
 ※消化栓の設置費 四、五〇〇千円
 ※防火水槽新設費 六、〇〇〇千円
 教育費
 人間性豊かな人づくりの場である学校教育、社会教育の充実のため
 ※豊坂小学校の増築費 二、〇五〇千円
 ※荻谷小学校プール建設費 二六、七〇〇千円
 ※給食センター新設費 一五、八〇〇千円
 ※六栗公民館建設費 三六、〇五〇千円
 ※グラウンド整備費 一、五〇〇千円
 災害復旧費
 昭和四十七年七月七日の集中豪雨の復旧工事も着々と進み、本年度においては
 ※農業用施設関係者 五、〇〇〇千円
 ※農地関係費 九、九三二千円
 ※林業関係費 五、九三六千円
 ※公共土木関係費 三〇、四二〇千円

性質別歳出



◇ 一般会計歳出項目 (単位千円：%)

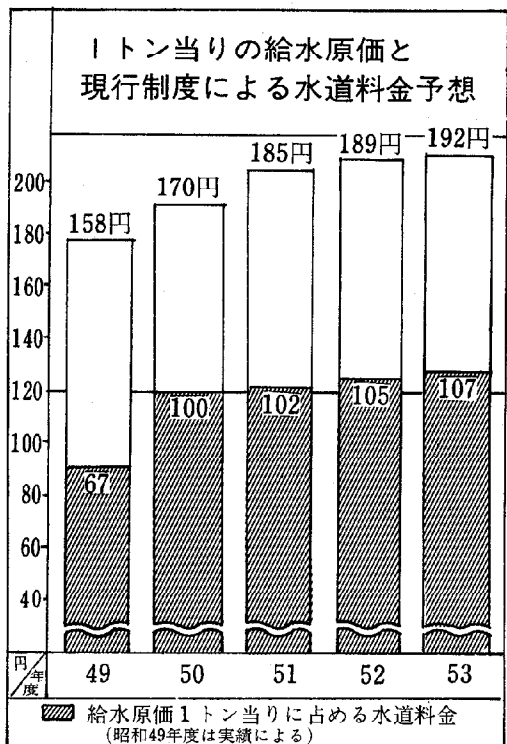
款	51年度	50年度	比較	前年度対比
議会費	41,613	37,375	4,238	111.3
総務費	275,139	270,299	4,840	101.8
民生費	341,450	250,000	91,450	136.6
衛生費	131,785	104,759	27,026	125.8
労働費	5,685	4,000	1,685	142.1
農林水産業費	138,822	112,699	26,123	123.2
商工費	26,447	73,550	△ 47,103	36.0
土木費	189,946	180,393	9,553	105.3
消防費	60,296	48,221	12,075	125.0
教育費	357,656	470,200	△ 112,544	76.1
災害復旧費	111,341	287,788	△ 176,447	38.7
公債費	151,334	123,040	28,294	123.0
予備費	20,000	20,000	0	100.0
歳出合計	1,851,544	1,982,684	△ 131,140	93.4

市政大綱

改訂迫られる水道料金

本町の上水道は、五十年一度において赤字解消と高料金抑制策として一般会計から七千万円の繰入れを予定し、収支均衡につとめています。本年四月から県営水道の料金値上げに伴ない原水費の負担増大により年度末には約一千万円増になり、累計八千万円の繰入額になります。

近隣市町では、県水道料金の値上げにより、すでに料金改訂を決めているところも多く、それぞれ経営安定につとめています。公営企業である水道事業は、独立採算が建前といわれることから当然といえます。



改訂については、公共料金抑制の見地から赤字の半額を経営補助の限界を押し、一般会計補助、他を料金改訂により解消するようにして、極力みなさんの負担増大

本町の場合、前述のように、すでに町税の一〇パーセント強にも及ぶ他市町には類例のない高補助つまり税金で水道経営の一部を賄っているわけです。これは給水一家庭当り年間約一万六千円の補助で、給水一家庭水道費用約四万円の四〇パーセントを占めるもので独立採算とはおよそ縁遠いものです。本町は三月議会でも本年七月より料金改訂を説明し、理解を求め

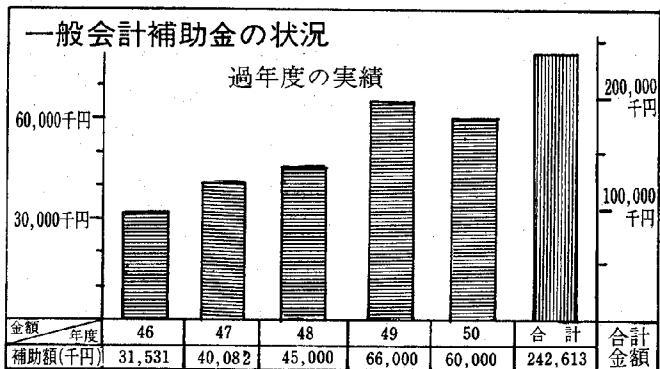
給水原価と一般会計補助の状況 (昭和50年度分)

1m³当り給水原価 約 170円
この費用(給水原価)は、次により賄っています。

水道料金 約 100円
一般会計補助 68円
その他 2円

月平均20m³使用する給水家庭に年間16,320円(240m³×68円)を税金により補助していることとなります。したがって、町税16,320円以下の納付者は水道のみに納税している結果となります。

町水道事業経営の实情は充分で認識いただき、みなさんの生活水の恒久確保のため、この水道料金改訂にご理解とご協力をお願いします。



区分	西三河南部水道企業団							三好町
	幸田町	岡崎市	蒲南市	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町	
一般会計からの補助額(千円)	60,000	0	56,000	0	0	0	0	27,200
同上の税に占める割合(%)	9.3	0	1.9	-	-	-	-	1.3
同給水人口1人当り補助額(円)	3,010	0	750	-	-	-	-	1,160

事務合理化で経費節減

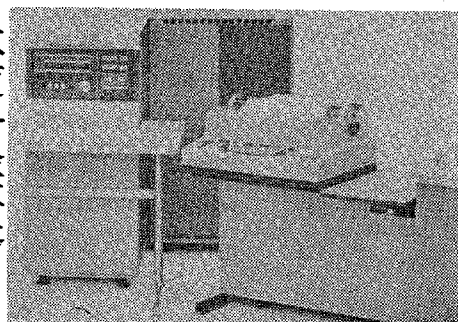
四月からコンピューター導入

役場では四月からコンピューターを導入し、事務の電算化をすすめていきます。

コンピューターは事務合理化の一環として導入されるもので、増加傾向にある行政事務をコンピューターによって処理させ、経費の節減をねらいとしたものです。

五か年計画で順次プログラム化をすすめる、最終的には町民一人一人の行政に関する一切のデータを収録した住民マスターファイルを作成します。

今年には水道料金、税金の一部(軽自動車税)、職員給与を電算化



導入されるコンピューター

水道料金事務 四月から電算化

通知宛名はカタカナで

コンピューターによって次のような目的や効果が可能で、事務の増大と複雑化を解消。

② 正確・迅速・公平な業務処理。

③ 機械的な単調な業務はコンピューターに置きかえ、人員を住民サービスに充実に。

水道料金関係事務の電算化に伴ない、これまで月のうち一定期間二、三名の職員が従事していたものがほとんど水道課職員の手を経ることなく、コンピューターによって処理され、大巾な事務合理化となり、水道経営の面からも大いに期待されるところです。

なお、上水道使用者に送付される水道料金納付通知書もコンピューターによって作成されることから宛名が「カタカナ」で記載されることになり、ご不便をおかけしますが、電気、電話等の料金通知書にも多く採用されている今日でもありますのでご理解ください。(水道課)

▽区組織の特色は……
各切から一名の伍々長と、土木係、地元町会議員ら八名で構成する役員会で区のとおりまとめが行われます。高力区規約も設けられています。



高力区長 山本 さん

区長	山本 功平
区長代理	平野 未男
人口	八五六人
世帯数	一八七戸
面積	八九・六ha
切数	三組

▽区の話題……

農業改善事業をいち早く取り入れるなど、今までは農業一本の地域でした。しかし他産業の急速な発展の影響を受け、非農家が二、三割を占めるようになり、農作業の協業も減少しつつあります。また、水路役など区で二斉にやるのが難しくなり、今後の課題となっています。

▽区の行事にはどんなものが……

毎年、四月になると、戦没者と相見川治水工事でなくなった方の追弔会が行われます。

敬老の日には、お年寄を招待し祝会をやっています。高力には老人で組織されている高砂会があり、老人憩の家を中心に活発に活動しています。

▽町への要望は……

高力区内にあるゴミ投棄場の不衛生な環境をなんとか改善し、冬には火災、夏には悪臭が発生し、大変迷惑をしています。

△区長になられた感想は……

先が町外だったので、区や町のことがよくわからず困っています。ですから、勉強しなければと思っておるのですが、区長業務が忙しくてナカナカ……。しかし、区に迷惑をかけてはと思ひ老体に鞭打っています。

おらが区長さん



久保田区長 有馬 さん

区長	有馬 幸重
区長代理	鈴木 信男
人口	三三九人
世帯数	七二戸
面積	二二二・七ha
組数	七組

▽区組織の特色は……

評議員六名、土木委員四名、組長七名の役員が置かれています。

区の決議事項は区長、区長代理、評議員、地元議員で協議したのちに総会に諮られます。

▽町への要望は……
本郷川改修の促進、前川の埋没土砂の搬出、コミュニティホーム進入道路の舗装、コミュニティ活動費の助成、危険物の収集箇所を各区毎に設けて欲しい。

久保田には青壮年層で結成される地域を愛する愛地会があります。この会が中心となって、区の行事やコミュニティ活動が取組まれます。老人クラブも持続的に活動がなされているようです。

▽久保田の住みごこちは……
小さな区ですが、現在のところ公害もなく、緑豊かで環境的には非常に恵まれていると思います。

▽コミュニティ活動をどんなふうにする……
今日の不安な世情にあつてはコミュニティは欠かすことのできぬ大切なものだと思います。

▽区長になられた感想は……
区長という重職を務めることになり、微力ではありますが、区民のみなさんの協力を得て頑張りたいと思います。今日の厳しい不況下こそ、区民一丸となって何事にも対処し、楽しい、明るい、住みよい区を築上げることが大切だと思います。

区では絶対抗ソフトボール、運動会、敬老会、慰安会を計画しています。

▽区長になられた感想は……
大きな区ですが、まとまりはあります。新しく大草に住まれる方もありますが、区に協力していただけられています。区民スポーツとして、ソフトボールの会もでき、交流を深めているようです。



大草区長 水野 さん

区長	水野 勝弘
区長代理	杉浦 正己
人口	二、〇一八人
世帯数	四七〇戸
面積	六八六・六ha
組数	一三組

大草

▽区の話題……
区民の意願であった大草老人憩の家がまもなく完成します。今の老人クラブ、青年団、子供会、婦人会の活動状況からすると大いに憩の家が利用されると思います。また、何よりも区での会合場所ができたことに喜んでおります。今までは寺を借りていましたが、総会の時に、収容しきれなかったことが何度もあり、その度に施設がどうしても必要なあと思っていました。

▽区長になられた感想は……
大変責任ある役で、軽率なことのできないと痛感しています。行政が複雑多岐になってきており、非常に神経を使います。地元の調整も一つ問題がおこると苦労します。

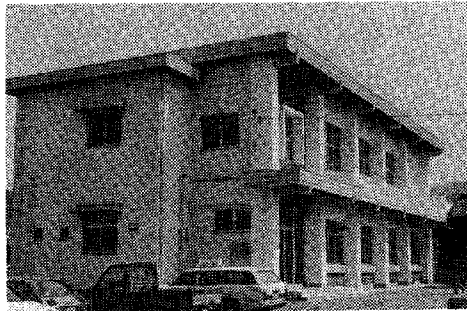
▽区組織の特色は……

特に他の区と違ったところはありませんが、大草には団地があります。

▽区のとまりは……

(数字は昭和51年3月1日現在)

カメラ レポート



▲ 大草老人憩の家

鉄筋コンクリート2階建
 延べ面積 531.84㎡
 敷地 747.43㎡
 総事業費 4,100万円

故内田三之助氏は、多年町内小学校の教員、校長として、学校教育につくされ、また、退職後は、町教育長をつとめられ、その功績により受章されたものです。

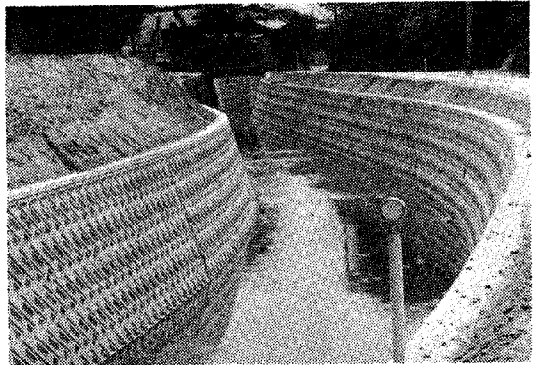
故内田三之助氏より

金二十万円寄附される



故内田三之助氏

従五位勲五等瑞宝章
受章される



前田川下水

大草老人憩の家完成

大草農協支所隣に、大草老人憩の家が半年の工期を終え、去る三月二十日完成しました。老人憩の家では最大の規模で二階にベランダ、室壁に壁画が造られているのが特色です。

郵便預貯金還元融資を受け 着々と進む下水道建設

前田川下水路
多々美川下水路

五十年年度下水道事業は都市化に備え、四〇〇余mが建設されました。下水道事業費の五分の三は皆さんの郵便貯金の還元融資でまかなわれています。

ご入学おめでとう

おおかあさん方に
チョット一言

お子さんにぜひ教えて
いただきたいこと

- 。道路などで遊ばせないようにしましょう。
- 。通学路、集合場所をしっかり教えましょう。
- 。車がすぐ止まらないわけを納得させましょう。
- 。交差点や道路を渡る時は、遠まわりでも、横断歩道橋や横断歩道を渡るよう繰り返し教えましょう。
- 。学校から帰ってからの事故が多いので特に注意しましょう。
- 。学校へ送り出すとき
- 。忘れものをしないよう前の晩に学用品を整えさせましょう。
- 。学区の通学グループに遅れないよう、時間にゆとりをもって文度させましょう。
- 。子供はねらわれやすい
- 。知らない人にさわられても決してついていけないように教えましょう。
- 。暗くなるまで遊ばないようにしましょう。

総務課消防交通係

幸田の自然 ⑩

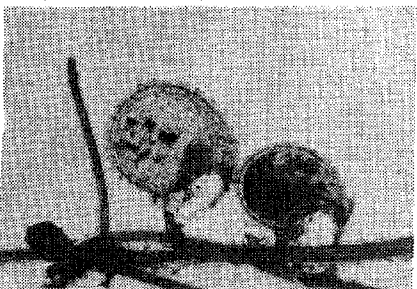
食虫植物

よくテレビの科学番組などで、植物が虫を食べるのを見ては、生徒の中にはこの仲間に関心を持ち始めるものが多い。そのため学校での授業でできるだけ採集しては見せるように努めているし、生物部でも毎年生育地へ観察に出かける。

幸田町にはモウセンゴケ、コモウセンゴケ、イシモチソウなどのように葉の毛(詳しくは腺毛)の上に粘液をつけ、昆虫をくっつけてゆっくり消化酵素をだして食べる類と、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、タヌキモ、ミカワタヌキモ(イトタヌキモ)のように水中の小さな動物をふくろの中に入れ食べる類がある。

わきの湿地に見られたが、現在はなかなか発見できない。名前の由来はこの草を抜いて、地面に触れると葉面の粘液に石がついてくることで「石持草」という。ミカワタヌキモは西尾の鈴木釘次郎(大正・昭和の初期に精力的に情熱を傾けて採集調査した人)が三河地方で発見したことによって学名を *Utricularia Nagurae Makino* とつけられたが、現在その学名は使用されていない。ミカワタヌキモは岡崎高校の大原進之助先生によって幸田町北部の水田で発見された。このミカワタヌキモは近頃消毒薬のため三河地方では激減した代表的な例である。

食虫植物は酸性の湿地に生育し、必要な栄養素である窒素、リン酸を昆虫などを消化して補給する。よってどの湿地にも生育するものでなく、ある限られた環境に生育するので大切に保護する必要がある。



写真①はモウセンゴケで水滴のように見られるのが粘液である。

写真②はミミカキグサの捕虫袋であり、この中に泳いでいる小さな動物を入れ、消化吸収する。

税務だより

申告に誤りがあったら

昭和50年度分確定申告

昭和五十年分所得税の確定申告の受付は、三月十五日で終わりました。確定申告をした後で、申告の誤りなどに気づいたときは、早目に訂正の手続きをしてください。

(イ)税額を少なく計算していたとき

所得や、税額を間違えて、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多かったときは、正しい金額に訂正する「修正申告」をしてください。税務署の調査を受けた後で「修正申告」をしますと修正によって納める税額の五割の過少申告加算税を納めなければなりません。

(ロ)税額を多く計算していたとき

所得や、税額の計算を間違えて税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことがわかっ

たときは、正しい金額に訂正してもらおうように、「更正の請求」をすることが出来ます。この「更正の請求」ができる期間は、申告期限から一年間です。つまり昭和五十年分所得税の確定申告については、昭和五十二年三月十五日までです。

税に不服のあるとき

「税務署から更正の通知を受けたが、その理由がよくわからぬ」とか「納税が遅れたため、差押えを受けたが、どうも納得できない」というときには、まず税務署にその理由をよく聞いてみるこ

とが大切です。しかしそれでも、その理由が納得できないなど、税に不服のあるときは、左記のように不服の申立てができます。

異議申立：税務署から処分の通知を受けた日から、

二カ月以内に税務署長に書面で「異議申立て」をします。

審査請求：異議申立ては対する

税務署長の決定に對しまだ納得できないときは、決定通知を受けた日から、一カ月以内に国税不服審判所長に書面で「審査請求」をします。

なお、次のような場合は、税務署長に對する「異議申立て」

をせずに、直接不服審判所長に処分の通知を受けた日から二カ月以内に「審査請求」をすることが出来ます。

①青色申告に對する更正に不服があるとき

②税務署が更正や、決定などの処分をする際に「異議申立て」ができる旨の告示しなかつたとき

国税不服審判所の所在地

名古屋市中区三の丸三三三二 名古屋国税不服審判所

電話(〇五五)五五一三五一

◎テレホンサービスのご利用を気軽に電話で相談できるテレホンサービスをご利用ください。

電話(〇五五)二四一一二一一

岡崎税務署内税務相談室

昭和五十一年度分

固定資産課税台帳を縦覧

縦覧期間

四月十日～四月三十日

延期しております昭和五十一年度分の固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。

なおこの縦覧は、昭和五十一年度の固定資産税等の課税の適正を図るものから、課税台帳の登録事項に不服のある場合は異議の申立てをすることが出来ます。

縦覧期間 四月十日～四月三十日

縦覧場所 幸田町役場税務課

縦覧時間 午前八時三十分～午後五時まで(ただし

土曜日の午後および

日曜日、祝日は除く)

異議申立期間—縦覧期間の末日(四月三十日)から十日以内。なお、この期間を過ぎてからの異議の申立ては受理いたしません。

軽自動車税

固定資産税

都市計画税

納期は 五月に

毎年四月の納期ですが、税法改正の遅れにより、今年に限り五月に納期を変更します。

春の防犯

春は入学、進学、就職の準備に何かと外出する機会が多くなる季節で、この時期は、ドロボウとってはかせぎどきで、特に空き巣や自転車ドロが急に増えてきます。そこで……

|| 空き巣、ドロを防ぐには ||

。カギかけの習慣を

△「ちょっとそこまで……」でもカギをかけよう。

。戸や窓には補助錠を

△ドロボウの心理として二重に錠がかけられていると、大抵はあきらめてしまうから。

。カギの管理は慎重に

△「新聞受け」「牛乳箱」等には置かずに、自分で持つ

。その他

△ひと目で留守を見破られるない工夫をしましょう。

△出かける時は隣へひと言

。|| 自転車ドロを防ぐには ||

。路上などに放置しないように

。登録と記名の励行

。カギかけの励行と丈夫なカギ

の取付けをしましょう。

総務課消防交通係

[9]

小児マヒ生ワクチン投与の案内

対象者 ・50年1月1日～12月31日出生者。
 ・先回病気などで受けられなかった方。

注意事項 ・病気、特にゲリなどで、医師の治療を受けている場合は、よく主治医と相談して受けてください。
 ・問診表には午後の体温等を必ず記入してください。

場所 母子健康センター

一回目		二回目	
月 日	時 間	月 日	時 間
4月1日 (木)	午後1.30～ 2.30まで	5月20日 (木)	午後1.30～ 2.30まで
2日 (金)	2.00～3.00	21日 (金)	2.00～3.00
5日 (月)	"	24日 (月)	"
6日 (火)	"	25日 (火)	"
8日 (木)	"	31日 (月)	"



犬の登録と狂犬病予防注射の案内

○受ける犬 生後3カ月以上の犬

○料 金

登録	300円
注射	600円
プレート	60円

1頭につき

注射及び登録実施会場日程

月日	実施会場	時 間		会場	時 間
4月12日 (月)	農協坂崎支所	午後1.30～2.00	15日 (木)	里長満寺門前	午後1.30～1.45
		2.15～2.30		里山協集会所	2.00～2.15
	長嶺専福寺	2.45～3.00		海谷公民館	2.30～2.45
	高力山専寺	3.15～3.30		市場老人憩の家	3.00～3.30
	農協大草支所	1.30～2.00		逆川出荷所	1.30～1.45
13日 (火)	驚田公民館	2.15～2.45	16日 (金)	上六栗公民館	2.00～2.15
	岩堀老人憩の家	3.00～3.30		桐山出荷所	2.30～2.45
	六栗公民館	3.00～3.15		六栗公民館	3.00～3.15
14日 (水)	荻公民館	1.30～1.45	19日 (月)	須美公民館	1.30～1.45
	横落神社	2.00～2.15		永野公民館	2.00～2.15
	芦谷公民館	2.30～3.00		農協豊坂支所	2.30～3.00
	幸田児童館	3.15～3.30		幸田町役場	3.15～4.00

※都合により受けることができなかった場合は、狂犬病予防協会の獣医師で受けてください。

※犬の移動(転出、譲渡、死亡)の場合は保健課へ連絡してください。

老人居室整備資金貸付制度について

対象者

(次の全項目に該当する方)

- ①六か月以上県内に住所のある方
- ②六〇歳以上の老人と同居し、または同居しようとする方
- ③老人の専用居室を必要とし、自力で増築または改築を行うことが困難な方

貸付限度額 八〇万円、貸付額の単位は五万円

償還方法 半年賦による元利均等償還

利息 年三パーセント

償還期限 貸付の日の属する月の翌月から起算して一〇年以内

申込受付期限 昭和五十一年四月三十日まで

申込受付期間 昭和五十一年四月三十日まで

なお詳細については役場住民課へおたずねください。

清潔な明るい町に

春の大掃除実施

春の大掃除実施

春の大掃除のシーズンがきました。町では四月一日から四月三十日の一カ月間を「春の清掃期間」と定め、期間内に各衛生委員が各

今月の行政相談室

4月21日(水)

午前9時～12時

中央公民館第二会議室
 相談員 横井 一夫氏

TEL 二一〇三六四
 五四一六

自衛官募集—五十一年度—

一、募集職種

二等陸士 海士、空士

第一次 (四月～六月)	募集期			区分	募集人員
	計	空	海		
	三、七五〇	五〇〇	四五〇	二、八〇〇	

二、応募資格

十八歳以上二十五歳未満
 日本国籍を有する者

三、試験科目

中学卒業程度の学力について行
 う筆記試験、身体検査、適正検査及び口述試験

受付・総務課消防交通係
 ・自衛隊岡崎出張所

心配ごと相談日

ところ 中央公民館第五会議室

毎週水曜日・午前中				と き	相 談 員
28日	21日	14日	7日		
夏目 政一 杉浦 はつ	山崎みさを 渡辺 一雄	大須賀武一 中根 健造	藤井 祐慶 久光スミ子		

